

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月23日

【中間会計期間】 第68期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社 大利根カントリー倶楽部

【英訳名】 Ohtone Country Club Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中 村 光 伸

【本店の所在の場所】 茨城県坂東市下出島10番地

【電話番号】 0297(35)1344(代表)

【事務連絡者氏名】 総務課長 柳 澤 淳

【最寄りの連絡場所】 茨城県坂東市下出島10番地

【電話番号】 0297(35)1344(代表)

【事務連絡者氏名】 総務課長 柳 澤 淳

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	707,742	876,175	722,305	1,439,032	1,643,914
経常利益又は経常損失 (千円)	27,280	95,484	7,761	72,337	39,925
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (千円)	28,883	96,831	9,108	72,550	42,738
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	1,573	1,573	1,573	1,573	1,573
純資産額 (千円)	1,283,261	1,230,096	1,275,080	1,326,928	1,284,189
総資産額 (千円)	3,510,296	3,453,059	3,502,346	3,574,891	3,852,032
1株当たり純資産額 (円)	815,805	782,006	810,604	843,565	816,395
1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (円)	18,362	61,558	5,790	46,122	27,170
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	36.56	35.62	36.41	37.12	33.34
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	157,205	94,243	163,531	189,501	78,171
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	178,710	246,775	660,037	268,557	13,818
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,174	1,116	10,735	2,290	97,791
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	607,932	395,616	231,805	549,265	739,047
従業員数 (名)	80	77	80	78	75
(ほか、平均臨時雇用者数)	(64)	(67)	(68)	(66)	(70)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 「持分法を適用した場合の投資利益」については、当社に関連会社が存在しておりませんので、記載しておりません。

3 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第67期中間会計期間、第67期会計期間及び第68期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失又は当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	80 (68)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人数であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 当社は、単一事業であるため、区分せず記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

第68期半期の事業概況につきましてご報告申し上げます。

当中間会計期間は、夏季の猛暑や天候不順等の影響により、当中間会計期間の来場者数は27,325人で前年同期比224人（0.8%）減少いたしました。売上高は、キャディフィ（2024年10月より税抜3,700円から4,300円）、食堂メニュー（一部改定税抜50～400円値上げ）及び年会費（正会員税抜60,000円から120,000円）の値上げを実施したものの、前年は日本女子オープン関連の売上223,987千円があったこと等により、722,305千円で前年同期比153,869千円（17.6%）減少いたしました。売上原価は、543,973千円で前年同期比7,032千円（1.3%）減少となり、売上総利益178,332千円で前年同期比146,837千円（45.2%）減少となりました。販売費及び一般管理費については、187,406千円で前年同期比235,274千円（55.7%）減少（前年に日本女子オープン関連費用249,277千円があったこと等により）となり、営業損失は9,073千円（前年同期は97,510千円の営業損失）となりました。また営業外収益1,874千円と営業外費用562千円を計上し、経常損失は7,761千円で（前年同期は95,484千円の経常損失）、中間純損失は9,108千円（前年同期は96,831千円の中間純損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー163,531千円、投資活動によるキャッシュ・フロー 660,037千円、財務活動によるキャッシュ・フロー 10,735千円により507,241千円減少し、当中間会計期間末残高は231,805千円（前事業年度末比68.6%減少）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動による資金の増加は163,531千円と前年同期比69,288千円の増加となりました。これは主に、税引前中間純損失7,761千円等があったものの、前受収益の増加77,049千円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動による資金の減少は660,037千円と前年同期比413,262千円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出830,018千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動による資金の減少は10,735千円と前年同期比9,619千円の減少となりました。これは長期借入金の返済による支出10,020千円等によるものです。

営業の状況

a 売上実績

月別	グリーン フィ収入 (千円)	サービス 料収入 (千円)	諸経費 収入 (千円)	キャディ フィ収入 (千円)	売店売上 収入 (千円)	食堂売上 収入 (千円)	その他の営 業収入(千 円)	会員登録 料収入 (千円)	年会費収入 (千円)	年間ロッ カーフィ収 入 (千円)	計 (千円)
2025年4月	33,435	1,443	19,748	23,919	3,396	13,986	13	15,690	16,500	913	129,046
2025年5月	35,761	1,924	20,802	25,452	3,646	14,986	11	15,690	16,500	750	135,525
2025年6月	29,272	1,339	18,187	22,050	3,874	13,815	1,012	15,740	16,500	750	122,541
2025年7月	21,619	1,141	17,580	23,956	3,370	10,191	21	15,740	16,500	757	110,878
2025年8月	22,985	1,345	17,090	23,486	3,393	8,941	19	14,540	16,500	756	109,059
2025年9月	27,231	1,575	18,698	25,064	2,953	12,474	8	11,215	15,304	730	115,254
合計	170,305	8,769	112,108	143,929	20,633	74,395	1,087	88,615	97,804	4,657	722,305
1ヵ月平均	28,384	1,461	18,684	23,988	3,438	12,399	181	14,769	16,300	776	120,384
前年同期比増減 (は減少)	5,729	168	949	23,081	1,660	4,303	214,891	1,380	48,908	127	153,870

(注) 1 会員登録料収入、年会費及び年間ロッカーフィ収入については、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

2 その他の営業収入にはゴルフ利用に関するその他のサービスの提供等を計上しております。

b 利用実績

月別	メンバー (人)	ゲスト (人)	計 (人)
2025年4月	2,307	2,522	4,829
2025年5月	2,353	2,688	5,041
2025年6月	2,061	2,381	4,442
2025年7月	1,939	2,355	4,294
2025年8月	1,809	2,347	4,156
2025年9月	2,097	2,466	4,563
合計	12,566	14,759	27,325
比率	46.0%	54.0%	100%
前年同期比増減(は減少)	324	100	224

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、重要な会計方針及び見積りにつきましては、十分検討して作成しております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産の部)

当中間会計期間末の資産の部は、流動資産は328,482千円と前事業年度末と比較し679,334千円減少となりました。これは主に、現金及び預金が607,242千円減少したこと等によるものです。次に、固定資産は3,173,864千円と前事業年度末と比較し329,648千円の増加となりました。これは主に、減価償却による減少82,678千円があったものの、固定資産の取得による増加412,307千円があったこと等によるものです。

(負債の部)

当中間会計期間末の負債の部は、流動負債は1,106,411千円と前事業年度末と比較し344,003千円減少となりました。これは主に、前受収益が77,049千円増加したものの、未払金が417,858千円、買掛金が15,670千円それぞれ減少したこと等によるものです。次に、固定負債は1,120,854千円と前事業年度末と比較し3,426千円の増加となりました。これは主に、会員預り金が9,300千円増加したこと等によるものです。

(純資産の部)

当中間会計期間末の純資産の部は、1,275,080千円と前事業年度末と比較し9,108千円減少となりました。これは、利益剰余金が9,108千円減少したことによるものです。

経営成績及びキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

当社の事業であるゴルフ場業界は、景気の変動、若者のゴルフ離れやプレーヤーの高齢化等の構造的な問題、台風や異常気象といった天候や大規模流行感冒症の影響が業績に大きく影響を与えます。このような状況の中、継続的に行っている来場促進策や良好なコースコンディションの提供などにより来場者を確保し、健全経営体制を確立するように努めております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、設備の更新、一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

4 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

2025年9月30日現在における重要な設備の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
本社及びコース・ 茨城県坂東市	建物	コース管理棟及び コース管理機材倉庫 新築工事	656,000	525,268	自己資金	2025年 3月	2026年 1月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600
計	1,600

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,573	1,573	非上場	(注) 1、2、3
計	1,573	1,573		

(注) 1 単元株制度を採用しておりません。

2 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		1,573		10,000		114,900

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸 1 - 5 - 20	20	1.27
株式会社アドヴァングループ	東京都渋谷区神宮前 4 - 32 - 14	14	0.89
株式会社電通	東京都港区東新橋 1 - 8 - 1	10	0.64
飯野海運株式会社	東京都千代田区内幸町 2 - 1 - 1 飯野ビルディング	10	0.64
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上 1 - 1 - 2	4	0.25
ENEOS株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 1 - 2	4	0.25
中国塗料株式会社	東京都港区虎ノ門 2 - 6 - 1	4	0.25
NX商事株式会社	東京都港区海岸 1 - 14 - 22	4	0.25
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 3 - 1	4	0.25
株式会社INPEX	東京都港区赤坂 5 - 3 - 1 (赤坂Bizタワー)	4	0.25
株式会社W不動産	東京都港区港南 1 8 15	4	0.25
計	-	82	5.21

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,573	1,573	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	1,573		
総株主の議決権		1,573	

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成していません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	839,047	231,805
受取手形、売掛金及び契約資産	47,807	48,719
有価証券	70,041	
棚卸資産	34,546	35,401
前払費用	13,624	10,458
その他	2,748	2,096
流動資産合計	1,007,816	328,482
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	457,702	454,537
構築物（純額）	1,423,838	1,423,647
土地	537,922	537,922
建設仮勘定	296,542	577,794
その他（純額）	121,754	174,063
有形固定資産合計	1 2,837,761	1 3,167,965
無形固定資産	4,333	3,758
投資その他の資産		
その他	2,121	2,140
投資その他の資産合計	2,121	2,140
固定資産合計	2,844,216	3,173,864
資産合計	3,852,032	3,502,346
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,747	49,077
未払金	419,983	2,125
1年内返済予定の長期借入金	20,040	20,040
リース債務	2,233	1,556
未払法人税等	2,694	1,347
賞与引当金	14,294	14,275
前受収益	866,422	943,472
その他	2 59,999	2 74,516
流動負債合計	1,450,415	1,106,411
固定負債		
退職給付引当金	80,997	84,176
役員退職慰労引当金	3,205	4,210
資産除去債務	4,287	4,287
長期前受収益	127	127
長期借入金	79,960	69,940
会員預り金	947,300	956,600
長期リース債務	1,550	1,512
固定負債合計	1,117,427	1,120,854
負債合計	2,567,842	2,227,265

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	114,900	114,900
その他資本剰余金	900,900	900,900
資本剰余金合計	1,015,800	1,015,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	206,160	206,160
繰越利益剰余金	52,229	43,120
利益剰余金合計	258,389	249,280
株主資本合計	1,284,189	1,275,080
純資産合計	1,284,189	1,275,080
負債純資産合計	3,852,032	3,502,346

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	876,175	722,305
売上原価	1 551,005	1 543,973
売上総利益	325,169	178,332
販売費及び一般管理費	1 422,680	1 187,406
営業損失()	97,510	9,073
営業外収益	2,025	1,874
営業外費用		562
経常損失()	95,484	7,761
特別損失		0
税引前中間純損失()	95,484	7,761
法人税、住民税及び事業税	1,347	1,347
中間純損失()	96,831	9,108

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	114,900	900,900	1,015,800	206,160	94,968	301,128	1,326,928	1,326,928
当中間期変動額									
中間純損失()						96,831	96,831	96,831	96,831
当中間期変動額合計						96,831	96,831	96,831	96,831
当中間期末残高	10,000	114,900	900,900	1,015,800	206,160	1,863	204,296	1,230,096	1,230,096

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日至 2025年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	114,900	900,900	1,015,800	206,160	52,229	258,389	1,284,189	1,284,189
当中間期変動額									
中間純損失()						9,108	9,108	9,108	9,108
当中間期変動額合計						9,108	9,108	9,108	9,108
当中間期末残高	10,000	114,900	900,900	1,015,800	206,160	43,120	249,280	1,275,080	1,275,080

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	95,484	7,761
減価償却費	67,604	82,678
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,188	3,179
賞与引当金の増減額(は減少)	18	18
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,057	1,005
受取利息	125	129
固定資産廃棄損		0
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	19,610	912
棚卸資産の増減額(は増加)	5,400	854
未収入金の増減額(は増加)	43,280	1,503
仕入債務の増減額(は減少)	78,233	15,670
未払消費税等の増減額(は減少)	9,818	18,817
前受金の増減額(は減少)	12,389	6,242
前受収益の増減額(は減少)	42,518	77,049
その他	92,653	4,110
小計	75,975	156,754
利息の受取額	161	170
会員預り金の受入による収入	21,100	16,600
会員預り金の返還による支出	300	7,300
法人税等の支払額	2,694	2,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,243	163,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,000	
定期預金の払戻による収入	50,000	100,000
有価証券の償還による収入		70,000
差入保証金の差入による支出	23	19
有形固定資産の取得による支出	246,751	830,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	246,775	660,037
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,116	715
長期借入金の返済による支出		10,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,116	10,735
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	153,649	507,241
現金及び現金同等物の期首残高	549,265	739,047
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 395,616	1 231,805

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 棚卸資産

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、構築物及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、法人税法に定める定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

6年～65年

機械及び装置・車両運搬具

2年～17年

工具、器具及び備品

3年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) グリーンフィ収入

ゴルフ場の利用サービスを提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(2) サービス料収入

ゲストへのロッカーの貸与等のサービスを提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(3) 諸経費収入

施設の利用サービス等を提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(4) キャディフィ収入

キャディサービスを提供しており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(5) 売店売上収入

物品の販売を行っており、販売を行った時点で収益を認識しております。

(6) 食堂売上収入

食事の提供を行っており、提供を行った時点で収益を認識しております。

(7) その他の営業収入

ゴルフ利用に関するその他のサービス提供等を行っており、サービス提供を行った時点で収益を認識しております。

(8) 会員登録料収入

会員登録料収入は、会員資格に基づいた将来のサービスに対する対価の前払と考え、対応する期間にわたり収益を認識しております。

(9) 年会費収入

会員の年会費については、当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。

(10) 年間ロッカーフィ収入

会員へのロッカーの貸与を行っており、当該使用期間にわたり収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
有形固定資産の 減価償却累計額	2,721,243千円	2,799,287千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	67,029千円	82,102千円
無形固定資産	575 "	575 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,573			1,573

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,573			1,573

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	845,616千円	231,805千円
預入期間が3か月を超える定期預金	450,000 "	
現金及び現金同等物	395,616千円	231,805千円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

区 分	貸借対照表計上額(千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	70,041	69,972	69
資産計	70,041	69,972	69
(1)会員預り金	947,300	922,533	24,766
(2)長期借入金(2)	100,000	100,000	
負債計	1,047,300	1,022,533	24,766

(1)現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当中間会計期間(2025年9月30日)

区 分	中間貸借対照表計上額(千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1)有価証券			
満期保有目的の債券			
資産計			
(1)会員預り金	956,600	927,667	28,932
(2)長期借入金(2)	89,980	89,980	
負債計	1,046,580	1,017,647	28,932

(1)現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	69,972			69,972
資産計	69,972			69,972
会員預り金			922,533	922,533
長期借入金		100,000		100,000
負債計		100,000	922,533	1,022,533

当中間会計期間(2025年9月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等				
資産計				
会員預り金			927,667	927,667
長期借入金		89,980		89,980
負債計		89,980	927,667	1,017,647

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

国債は相場価格を用いて評価しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

会員預り金

将来キャッシュ・フローと返還期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2025年3月31日)

区 分	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債・地方債等	70,041	69,972	69
合計		70,041	69,972	69

当中間会計期間(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	売上区分					
	グリーンフィ 収入	サービス料収 入	諸経費収入	キャディフィ 収入	売店売上収入	食堂売上収入
一時点で移転される財及 びサービス	176,034	8,601	113,057	120,848	22,293	78,698
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス						
顧客との契約から生じる 収益	176,034	8,601	113,057	120,848	22,293	78,698
外部顧客への売上高	176,034	8,601	113,057	120,848	22,293	78,698

(単位:千円)

	売上区分				合計
	その他の営業 収入	会員登録料収入	年会費収入	年間ロッ カーフィ収 入	
一時点で移転される財及 びサービス	162,578				682,112
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス	53,400	87,235	48,896	4,530	194,062
顧客との契約から生じる 収益	215,978	87,235	48,896	4,530	876,175
外部顧客への売上高	215,978	87,235	48,896	4,530	876,175

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	売上区分					
	グリーンフィ 収入	サービス料収 入	諸経費収入	キャディフィ 収入	売店売上収入	食堂売上収入
一時点で移転される財及 びサービス	170,305	8,769	112,108	143,929	20,633	74,395
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス						
顧客との契約から生じる 収益	170,305	8,769	112,108	143,929	20,633	74,395
外部顧客への売上高	170,305	8,769	112,108	143,929	20,633	74,395

(単位:千円)

	売上区分				合計
	その他の営業 収入	会員登録料収入	年会費収入	年間ロッ カーフィ収 入	
一時点で移転される財及 びサービス	1,087				531,228
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス		88,615	97,804	4,657	191,076
顧客との契約から生じる 収益	1,087	88,615	97,804	4,657	722,305
外部顧客への売上高	1,087	88,615	97,804	4,657	722,305

2 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間において存在する顧客との契約から、当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度		当中間会計期間	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
売掛金	53,798	47,807	47,807	48,719
契約負債				
前受収益	987,329	866,422	866,422	943,472

契約負債は、主に、入会に際する会員登録料について、会員登録料は会員資格に基づいた将来のサービスに対する前払いと考え、10年間にわたり収益認識するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前中間会計期間に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、223,326千円であります。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、85,440千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度
2026年3月期	170,982
2027年3月期	153,130
2028年3月期	132,030
2029年3月期以降	410,280
合計	866,422

(単位：千円)

	当中間会計期間
2026年3月期下期	190,882
2027年3月期	159,480
2028年3月期	138,380
2029年3月期以降	454,730
合計	943,472

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	816,395円	810,604円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,284,189	1,275,080
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	1,284,189	1,275,080
普通株式の発行済株式数(株)	1,573	1,573
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	1,573	1,573

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失金額()	61,558円	5,790円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額()(千円)	96,831	9,108
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純損失額()(千円)	96,831	9,108
普通株式の期中平均株式数(株)	1,573	1,573

(注) 前中間会計期間及び当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第67期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月19日

株式会社 大利根カントリー倶楽部
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 俊 之
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大利根カントリー倶楽部の2025年4月1日から2026年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大利根カントリー倶楽部の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。